

第2章

施策体系と事業

6	計画における施策の体系	9
7	重点事業に関する取組み	12
	基本施策Ⅰ「様々な団体等と連携し地域に根差したスカウティング」	12
	基本施策Ⅱ「全ての人に開かれたスカウティング」	28
	基本施策Ⅲ「青少年の成長・社会的課題の解決に貢献するスカウティング」	62
	基本施策Ⅳ「強固な財政基盤を持ち効率的な事業執行を行う日本連盟」	82
8	一般事業に関する取組み	102

6 計画における施策の体系

本計画は、2023年度から10年間で重点的に取り組む「4つの基本施策」－「10の施策」－「34の重点事業」（P12～P101）とそれ以外の一般事業（P102～P108）とで構成されています。

次ページの「重点事業一覧表」の中で、重点事業が複数の施策に及ぶ場合には、より関係性に強い施策に「重複」と記載し、再掲先の事業番号を記載してあります。また、「再掲」と記載のある重点事業は再掲元の事業番号が記載してあります。

重点事業一覧表

4 つの基本施策

10 の施策

34 の重点事業

基本施策Ⅰ 「様々な団体等と連携し地域に根差したスカウティング」		(P12)
施策1 様々な団体等との連携を進める取組み		(P13)
重点事業①	地域連携を担当する委員会(者)の設置の推進	(P14)
重点事業②	様々な団体等や地域と連携したプログラム開発の推進(再掲:Ⅲ-1-②)	(P16)
施策2 地域にスカウティングを普及させる取組み		(P19)
重点事業①	地域の青少年に体験活動を提供する取組み(重複:Ⅱ-1-⑦)	(P20)
重点事業②	加盟員でない者向けプログラムの開発に関する取組み	(P22)
重点事業③	スカウト運動のブランディングと地域への情報発信手法の確立	(P24)
重点事業④	保護者層へスカウティングの魅力を伝える手法の確立(再掲:Ⅱ-1-⑥)	(P26)
基本施策Ⅱ 「全ての人に開かれたスカウティング」		(P28)
施策1 より多くの青少年にスカウティングを提供する取組み		(P29)
重点事業①	ボーイスカウト隊以上からでも参加しやすい仕組みの構築	(P30)
重点事業②	経済的に困窮している家庭の支援に関する取組み	(P32)
重点事業③	スカウトの加盟登録料の無料化の推進	(P34)
重点事業④	大学ローバーの発団要件の簡素化と卒業後にスカウトを地域団に繋ぐ仕組みの構築	(P36)
重点事業⑤	「特色のある団」の設置の研究とその実証に関する取組み	(P38)
重点事業⑥	保護者層へスカウティングの魅力を伝える手法の確立(重複:Ⅰ-2-④)	(P40)
重点事業⑦	地域の青少年に体験活動を提供する取組み(再掲:Ⅰ-2-①)	(P42)
重点事業⑧	全てのスカウトへの配慮されたプログラム開発と人権教育の推進(再掲:Ⅲ-2-③)	(P44)
施策2 スカウティングを支える成人を増やし支援する取組み		(P47)
重点事業①	スカウティングにおける成人の関与のあり方の確立	(P48)
重点事業②	「成人のライフサイクル」の適切な運用①「採用」フェーズの取組み	(P50)
重点事業③	「成人のライフサイクル」の適切な運用②「任務遂行」フェーズの取組み	(P52)
重点事業④	「成人のライフサイクル」の適切な運用③「将来のための決定」フェーズの取組み	(P54)
重点事業⑤	2号会員への会員登録推進と情報発信の取組み	(P58)
重点事業⑥	社会貢献活動を担う(仮称)「もう1つのスカウト活動」の構築	(P60)

基本施策Ⅲ 「青少年の成長・社会課題の解決に貢献するスカウティング」	(P62)
施策1 青少年の成長に貢献するプログラム開発に関する取組み	(P63)
重点事業①(仮称) 「日本青少年プログラム方針」の策定とそれに則ったプログラム開発・評価に関する取組み	(P64)
重点事業② 様々な団体等や地域と連携したプログラム開発の推進(重複: I-1-②)	(P66)
施策2 社会課題の解決に貢献するプログラム開発に関する取組み	(P69)
重点事業① 災害時に有用なスキルを習得しそれを実際に活用できる防災教育の推進	(P70)
重点事業② 「持続可能な開発のため教育」の視点を取り入れた環境教育の推進	(P72)
重点事業③ 全てのスカウトへの配慮されたプログラム開発と人権教育の推進(重複: II-1-⑧)	(P74)
施策3 時代の変化に即応したプログラムのあり方等に関する取組み	(P77)
重点事業① スカウティング研究所の設立に関する取組み	(P78)
重点事業② これからの主催大会のあり方検討とその考え方に基づく展開	(P80)
基本施策Ⅳ 「強固な財政基盤持ち効率的な事業執行を行う日本連盟」	(P82)
施策1 資金醸成と適切な資産管理に関する取組み	(P83)
重点事業① 歳入における加盟登録料の割合を下げ外部資金を獲得するための取組み	(P84)
重点事業② 日本連盟保有資産の有効活用に関する取組み	(P86)
重点事業③ 「そなえよつねに共済」事業のより効率的な執行	(P88)
施策2 ICTを活用した効率的な組織内の情報伝達手段の確立	(P91)
重点事業① アプリケーション等の適切な手法による情報提供の推進	(P92)
重点事業② デジタルシステムの整備推進	(P94)
施策3 日本連盟のガバナンス改革の推進	(P97)
重点事業① 全ての組織でのジェンダーバランスと青年参画のルール化の推進	(P98)
重点事業② 評議員会の構成と選考プロセスの見直しに関する取組み	(P100)

* 34重点事業のうち4重点事業は再掲となるため、実質的には30重点事業となります。